【資料２】

**第３８回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま２０２６）**

**総合開会式・閉会式基本計画策定業務委託　仕様書**

１　業務名

第３８回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま２０２６）総合開会式・閉会式基本計画策定業務

２　契約期間

契約締結日から令和７年３月３１日（木）まで

３　業務の目的及び概要

本業務は、第３８回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま２０２６）における総合開会式・閉会式基本計画策定業務について、「ねんりんピック彩の国さいたま２０２６基本構想」【参考資料１】に基づき、基本計画を策定するものである。

会　期　　総合開会式：令和８年１１月７日（土）

　　　　　総合閉会式：令和８年１１月１０日（火）

会　場　　総合開会式：熊谷スポーツ文化公園陸上競技場

総合閉会式：埼玉会館大ホール

主催者　　厚生労働省、埼玉県、さいたま市、一般財団法人長寿社会開発センター

共催者　　スポーツ庁

４　業務内容

（１）総合開会式・閉会式基本計画の作成

　ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会（以下「実行委員会」という。）における常任委員会、専門委員会、関係団体、関係業者及び事務局等と協議・調整しながら、（別記）総合開会式・閉会式基本計画構成案に基づいて、基本計画を作成すること。

　内容は、図（パース等）、画像、表等を用いて、わかりやすく記載すること。

（２）成果物提出

　成果物について、次のとおり提出すること。

　ただし、実行委員会事務局から別途指示があった場合は、その指示に従うこと。

ア　ねんりんピック彩の国さいたま２０２６総合開会式・閉会式基本計画（素案）

　　仕様：Word、PowerPoint又はExcel形式のいずれかとPDF形式を両方納品すること

　　納期：令和７年１月２０日（月）まで

イ　ねんりんピック彩の国さいたま２０２６総合開会式・閉会式基本計画（案）

　　仕様：Word、PowerPoint又はExcel形式のいずれかとPDF形式を両方納品すること

　　納期：①第２回式典・事業専門委員会開催日（令和７年２月頃予定）以前

　　　　　②第２回常任委員会開催日（令和７年３月頃予定）以前

※　アの提出後、実行委員会事務局が内容を確認し、受託者との打合せを行う。その後修正したものをイ①として納品すること。

※　イ①を第２回式典・事業専門委員会で提示し、委員から修正意見が出た場合は、その意見を反映させ修正したものをイ②として納品すること。

ウ　ねんりんピック彩の国さいたま２０２６総合開会式・閉会式基本計画

　　仕様：Word、PowerPoint又はExcel形式のいずれかとPDF形式を両方納品すること

　　納期：令和７年３月２４日（月）まで

エ　ねんりんピック彩の国さいたま２０２６総合開会式・閉会式基本計画（概要版）

　　仕様：Word、PowerPoint又はExcel形式のいずれかとPDF形式を両方納品すること

　　納期：令和７年３月２４日（月）まで

オ　ねんりんピック彩の国さいたま２０２６総合開会式・閉会式に係る予算計画書

　　仕様：Word、PowerPoint又はExcel形式のいずれかとPDF形式を両方納品すること

　　納期：令和７年３月２４日（月）まで

カ　基本計画の策定に係る打合せ協議簿一式

　 納期：令和７年３月２４日（月）まで

（３）実行委員会事務局との打ち合わせ及び確認作業

（４）その他、協議の上定めた業務

５　契約に関する条件等

（１）契約金額

　本業務の契約金額には、本業務に関わる一切の経費を含む。

（２）再委託等について

①　受託者は、本業務一式を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。

②　受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、体系図及び工程表を事前に書面にて提出し、実行委員会の承認を得ること。

（３）業務の履行に関する措置

①　実行委員会は、本業務（再委託した場合を含む）の履行について、著しく不適当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面を求め、必要な措置をとるよう要求する場合がある。

②　受託者は、①の要求があったときは当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から１０日以内に、実行委員会に書面で提出するものとする。

（４）成果品の帰属等

　総合開会式・閉会式基本計画書、予算計画書及び本事業に関する著作権（計画策定過程で作られた素材等の著作権を含む）その他の権利は、すべて実行委員会に帰属するものとする。

（５）機密の保持

　受託者は、業務の履行に関して知り得た秘密を第三者に漏らし、又は業務の履行以外の目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（６）関係法令の遵守

　受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合、関係法令を遵守すること。

６　その他

（１）本業務においては、第２回常任委員会（令和７年３月開催予定）の議決を経るまでは、業務名に（案）を付記する。

　また、基本計画（案）は「ねんりんピック彩の国さいたま２０２６総合開会式・閉会式基本計画策定業務プロポーザル審査委員会」により選定された企画案（プレゼンテーションの際に、口頭で説明があった事項を含む。）を踏まえつつ、同審査委員会、実行委員会事務局、常任委員会及び式典・事業専門委員会等の意見を反映させて、策定するものとする。

（２）本業務が完了するまでの間、その進捗状況の報告、問題点の協議・解決、本業務の履行のために必要な事項などは、委託者の承認を得るまで誠意を持って対応することとし、随時の打ち合わせが実施可能な体制を整えること。

（３）業務の概要は現時点での予定であり、受託者と協議の上、変更することがある。

（４）その他、この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとする。

**（別記）総合開会式・閉会式基本計画構成案**

１　総合開会式・閉会式基本計画

（１）総合開会式・閉会式の基本的な考え方

（２）総合開会式

①　全体概要

②　式典前アトラクション

③　式典

④　インターバル

⑤　メインアトラクション

⑥　ふれあい広場

⑦　会場ゾーニング・動線計画

⑧　美術装飾・仮設物

（３）総合閉会式

①　全体概要

②　会場計画案

（４）本番までの準備スケジュール